

(社) 日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第1回 臨界安全管理分科会 (FISC) 議事録

1. 日時 平成12年5月26日(金) 13:30~16:20

2. 場所 (社) 日本原子力学会 会議室

3. 出席者 (敬称略)

(出席委員) 山根(主査)、松本(副主査)、林(幹事)、姉川、板原、岩崎、江頭、奥野、熊崎、鈴木、須藤、浜田、牧口、三谷、宮崎、三好、持田(17名)

(欠席委員) 三澤(1名)

(常時参加者) 徳森、内藤、増田、宮川(4名)

(事務局) 太田、市園

4. 配布資料

F1SC1-1 標準委員会の活動状況について

F1SC1-2 委員名簿(委員会、専門部会、分科会)

F1SC1-3 分科会主査他の選任方法について

F1SC1-4 標準委員会規程

F1SC1-5 標準委員会運営内規(案)

F1SC1-6 標準委員会規程・部会規程、内規の解説

F1SC1-7 標準委員会活動の基本方針(案)

F1SC1-8 原子燃料サイクル専門部会の活動方針(案)

F1SC1-9 臨界安全管理分科会標準作成作業の進め方(案)

参考資料

F1SC1-参考1 標準委員会委員会関連欧文名称及び略称

F1SC1-参考2 標準制定までの経過

F1SC1-参考3 日本原子力学会 標準委員会 標準作成手引き(案)

F1SC1-参考4 (社) 日本原子力学会 投稿規定

F1SC1-参考5 日本原子力学会誌 投稿の手引

F1SC1-参考6 標準委員会等の開催予定と実績

F1SC1-参考7 米国の標準、基準等

F1SC1-参考8 東海村核燃料取扱施設の事故に関するIAEAの予備調査のミッション報告

F1SC1-参考9 原子力発電所における事故対応計画

F1SC1-参考10 使用済み燃料貯蔵施設設計

5. 議事

(1) 経緯の説明

事務局より標準委員会設立に至るまでの経緯及びこれまでの活動状況の説明を行った。(F1SC1-1)

(2) 出席者自己紹介

出席した委員、常時参加者がそれぞれ自己紹介を行った。(F1SC1-2)

(3) 主査の互選

事務局より主査選任方法の説明の後、選任方法について出席委員全員の了解が得られた。(F1SC1-3)

出席委員全員による無記名投票が行われた。その結果、山根委員が主査に選出された。(選任基準 10票以上; 18名の分科会委員総数の過半数以上)

投票結果; 山根委員 得票 15票

林委員 // 1票

松本委員 // 1票

(4) 副主査の指名

山根主査により、松本委員が副主査に指名された。

(5) 幹事の指名

主査、副主査の協議により、林委員が幹事に指名された。

(6) 標準委員会規程、運営内規(案)の説明

事務局より標準委員会規程、運営内規(案)、部会分科会等規定(案)の説明を行った。コメント等について6/2までに事務局へ連絡することとした。(F1SC1-4, F1SC1-5, F1SC1-6)

(7) 標準委員会活動の基本方針(案)の説明

事務局より標準委員会活動の基本方針(案)の説明を行った。(F1SC1-6, F1SC1-7)

(8) 原子燃料サイクル専門部会の活動方針(案)の説明

事務局より説明し、議論が行われ、コメント等について6/2までに事務局へ連絡することとした。主な意見を以下に示す。(F1SC1-8)

- ・ 専門部会の活動方針添付資料—2 (No.1~No.25、No.38,39の標準案件の評価表)は、標準委員会委員への「早急に整備すべき標準案件は何か」とのアンケート結果から、臨界事故直後であったので「臨界安全」に関して要望が多かった。その後、サイクル専門部会準備タスクにおいて、情報収集を実施し、27件の項目に集約整理した。整理にあたり、IAEAの原子力安全基準(NUSS)の階層構造などを参考とした(専門部会の活動方針添付参考資料)。今後、部会や分科会での議論が進む中で、表中の項目や整理の仕方は、変わって来るものと考えられる。
- ・ 標準案件の評価結果は、設立準備タスクにおいて必要性、緊急性を重視し議論した結果である。
- ・ 臨界安全については、No.20、21、22、23の臨界管理、教育・訓練、防災も急ぐべき案件との認識であるが、基本原則がまず必要であるとの判断から「臨界安全基本事項」を「早急」に作成し、4件はその後速やかに作成することとし「状況」としている。これらが、本分科会の当面の活動テーマである。
- ・ 臨界ハンドブック(原研)は、行政官庁の要請を受け第2版が作成されている。学会で作成する標準と臨界ハンドブックを相互補完させること等、考え方を明確にする必要がある。
- ・ 臨界ハンドブックはデータ集として、学会標準は運営上の管理項目を規定するものとして位置づけることも可能である。
- ・ 事業者として核燃料等をどのように管理すべきかを標準として定め、許認可等の参考文献、引用文献として扱われることを目指したい。
- ・ 行政官庁との関係は、標準委員会の活動の基本方針に、規制基準に係わりを持って活動して行くことが記載されている。省令等の機能性を促進する標準の制定を図り規制の下部を民間で作って行く形を目標としている。

以上の議論を踏まえ、引き続き分科会の進め方の中で、作成する標準の考え方を明確にすることとした。

(9) 分科会の進め方について

松本委員より説明があり、議論が行われた。主な意見を以下に示す。(F1SC1-9)

- ・ 米国原子力学会標準において設計上担保されるべき実効増倍率が規定され、これまでの許認可に用いられてきている。作成する標準に実効増倍率の数値を記載すべきかどうか等、どこまで踏み込めるかが課題である。
- ・ 単に現状存在する基準、文献を収集し翻訳整理するだけでは不十分である。
- ・ 調査を行う上で非公開資料をどのように扱っていくか今後の課題である。
- ・ 進め方に記載した文献調査は、継続的に行う必要がある。
- ・ 使える標準とするためには、データも必要である。
- ・ 作成する標準のねらいを十分議論することが必要である。臨界管理とその要件が重要であり、未然防止に重点をおいて検討したい。また、標準をハード主体で考えるかソフト主体で考えるかについても課題である。
- ・ 文献調査において諸外国の体系的な基準類の姿をまとめ、作成する標準の具体的なイメージを共通認識として持つことが必要である。
- ・ 原則論だけでも細かすぎても不十分であり、設計評価及び運転評価をどの程度検討すべきか明確にしたい。

以上の議論を踏まえ、山根主査より次回の分科会にて行政官庁の指針類、臨界ハンドブックと作成する標準の考え方をまとめるため、以下のスケジュールが提案され、全会一致で承認された。

- ・ 各委員：6/16までに臨界管理の方法と要件について、作成する標準を既存の指針類、臨界ハンドブックと関連させどのように扱うべきかを事務局まで送付し、これを元に次回分科会にて審議を行う。
- ・ 奥野委員：臨界管理の基準として体系的な諸外国の例を提示する。

(10) その他

- ・ 米国原子力学会からの作成標準検討依頼については、従来個人的なルートで行われてきているが、今後本分科会を窓口とすべきか検討を行う。
- ・ ISO(国際標準化機構)との連携について検討が必要である。
- ・ 引用を必要とする標準に対する著作権上の扱いについては、具体的な引用範囲が明らかになった段階で標準制定組織と協議することとするが、事前の調査は事務局にて行う。

(11) 今後の予定

第2回分科会を6月23日(金)に開催することとした。

以上